



10月以降の審査会・講習会・競技会について

7月30日に開催された第2回理事会において、今年度10月以降の各事業について審議され、基本方針等が承認されました。以下に概要をお知らせいたします。

【基本方針】

1. 状況認識と全日本弓道連盟としての社会的役割

新型コロナウイルス感染症に関しては緊急事態宣言が解除されたものの、感染拡大は収まらない状況が続いております。WHOはコロナウイルスに関して季節的要因はないとの発表を行い、世界では再び急激な拡大がみられる地域も出ています。わが国でも直近東京、大阪、名古屋を中心とする都市圏に加え、九州、四国、東北などにもクラスターが発生しております。厳重な管理をしているはずの、プロスポーツ界でも感染が発生し試合の中止などが見られ、今後の予測は極めて難しい状況となっております。

このような中で全日本弓道連盟は9月までの審査会及び、県をまたぐ大会はすべて中止とすることを決定しました。この間の各地連、関係者の皆様のご協力、ご尽力に、心より御礼を申し上げます。10月以降のあり方については、緊急事態対策室の開催、審査講習会関連委員会での検討を行い、そして諮問会議委員の意見をいただくなどしてまいりました。

そして一方では全弓連として、特に公益法人としてのコロナ対策、感染拡大の防止に関しての社会的役割と責任についても熟慮してまいりました。任意団体でもなく、民間の事業団体でもない、公益法人としては、自らが感染しないことを考えることだけではなく、自らを律して我慢できることは耐え、広く社会或いは国民の感染拡大防止に積

極的に貢献することも極めて重要な責務であると認識しております。

この観点から、今後の審査会、講習会、競技会の開催には相当慎重な対応が必要と考えます。

2. 10月以降の事業の進め方の基本方針

(1) 中央審査会

10月以降の中央審査会はすべて白紙とし見直しを検討する。

コロナの状況が継続する中でも行うことのできる方策、(場所、日程、方式など)をこれまでの方式の枠を取り外し検討する。

方策の成案を得た後に、コロナの状況を総合的に判断し実施時期場所を決定する。

<基本方向>

1. 受審機会の限度
2. 受審地域の限定
3. 受審者数の限定

(2) 地方審査会

連合審査会は中止する。

地方審査会については、コロナの状況が継続する中でも行うことのできる方策を検討する。

方策の成案を得た後に、コロナの状況を総合判断し実施時期を決定する。

<基本方向>

1. 五段審査を地連にて実施する(審査委員は他県から派遣する)
2. 受審地域の限定(所属地連のみ)、受審者数の限定。
3. 一般会員にもビデオ審査(弐段まで)を拡げる。
4. 高校生以下にはビデオ審査(弐段まで)のみとする。参段受審の場合は学校長の許可を得る。

(3) 講習会

全弓連主催の講習会は中止としている。

来年度に向けて内閣府の指摘、調査報告書の提言に加えて、コロナの状況が継続する中でも行うことのできる講習会の内容、方策を検討する。

(4) 競技会

全弓連主催の10月以降の全国大会はすべて中止とする。

他団体と共催する大会は関係者と引き続き開催可否、方式なども含めて検討する。

(明治神宮全国奉納弓道大会、全国高等学校弓道選抜大会)

10月以降もコロナの状況が継続する中でも行うことのできる大会の形式の検討を行う。

(オンライン大会、通信大会など)

(5) 検討体制

①体制

審査講習会関連委員会内にWGとして戦略会議を設ける。

②検討内容*以下に関する原案の作成を行う。

- ・10月以降年度内における中央審査会、地方審査会の方策(ガイドライン)の策定

- ・令和3年度における審査会、競技会の実施の方針、方策、内容

- ・講習会の基本方針と実施方策

③検討期日

令和2年、8月末を目途とする

④WG戦略会議メンバー

審査講習会関連委員会・中長期部会から数名と新たに若干名のメンバーを補強する。

以上

★会報の閲覧は、下記 URL にてメールアドレス・お名前・会員IDを登録(無料)していただくと、会員専用閲覧ページでご覧いただくことができます。新規会報掲載のたびにメールマガジンにてお知らせ致しますのでご登録ください。

https://www.kyudo.jp/member_materials/kaihou_mail.html

右記 QR コードからも、アクセスしてご登録いただくことができますのでご利用ください。



10月以降の審査会・講習会・競技会について(ご挨拶)

副会長 浅野有三

弓道活動の再開にあたりましては、皆様には各地で新型コロナウイルスの感染を防ぐためのご協力をいただいていることかと存じます。心より感謝申し上げます。全日本弓道連盟は、公益法人としてのコロナ対策感染拡大の防止に関しての社会的役割と責任があります。そのことから、10月以降の本連盟主催行事を中止または白紙にして見直しを検討することとしました。このことで、弓道家の方々のモチベーションを奪い、弓道から離れていってしまうことが懸念されておりますが、一方で弓道は非接触型のスポーツ・武道であり、いわゆる「3密」が回避できる環境であることが注目されているとの情報もいただいております。今後の取り組みが重要であると考えております。

全弓連では、緊急事態宣言解除後、コロナ感染を予防するための「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」を会員の皆様にお示しし、ガイドラインに沿って稽古していただくようお願いしました。審査会・講習会・競技会についても早期に再開できるよう、審査・講習会関連委員会内にWGとして戦略会議を設置し、10月以降年度内における中央審査会、地方審査会の方策(ガイドライン)の策定、令和3年度における審査会、競技会の実施の方針・方策・内容、講習会の基本方針と実施方策を検討することを決めました。

地域によっては、現在感染者も少なく行事を再開しても大丈夫なので、ぜひ地連独自で開催させてほしい、との声も多く寄せられました。しかし、今日は大丈夫でも明日はわからない、というのが今のコロナの状況です。現在、鋭意ガイドラインを作成中ですので、完成するまで今しばらくご辛抱をお願い申し上げます。